

市民参加実施予定シート

担当課：防災危機管理課

予定
令和6年4月1日時点

(1) 市民参加の手續の実施予定について

事業 タイトル	地域防災計画の見直し	市が考える 市民等への影響	<メリット> 地震と風水害で分割した防災計画を策定することで業務が明確になるとともに、実態に即した内容となっているため、災害時における市民への働きかけ等が円滑に行われる。 <デメリット> 地震の被害想定のほか、新たに洪水浸水被害想定を策定しているため、住民等に不安を与える可能性がある。		
正式名称	地域防災計画策定事業				
概要	近年の豪雨等による災害の激甚化や、令和2年度に新たな洪水浸水想定区域が指定されたことを受け、これまで別々の計画であった流山市地域防災計画と水防計画を一体化するとともに、地震対策と風水害対策を分け、迅速な災害対応が図られるようにするもの。		上位計画 の有無	有(国)	

(2) 市民参加の対象事項について 該当する項目を黒塗り()

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)	市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)
(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	(1) 軽易なもの
(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	(2) 緊急に行わなければならないもの
(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	
第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

(3) 市民参加の方法について

市民参加の方法 (条例第6条第1項)						
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	関連するHPの広報ID	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	
複数 実施	審議会等	随時開催	防災会議委員 (専門家、公募市民等)	1003662	流山市防災会議	市の防災に関する意思決定を行う機関であるため、大きな見直しを行う場合は必ず開催する。
	パブリックコメント手続	R5年11月未定～12月未定	市民等	1008474		素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。

(4) 市民参加のスケジュール(予定)

令和4年度		令和5年度											令和6年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
←		防災会議(審議会) は防災会議開催(予定)日											→		
		←パブリックコメント→													

(5) 当初予定からの変更履歴 変更があった場合のみ記入

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由